

議案第68号

葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

常勤の監査委員の給料の月額を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区監査委員の給与等に関する条例（平成3年葛飾区条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「66万4,000円」を「66万5,000円」に改める。

付 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。